宇労基協発第 42 号
平成 29 年 7 月 6 日

事　業　者　　殿

一般社団法人　宇都宮労働基準協会長

『産業用ロボットの教示・検査等の業務』
に係る特別教育の実施について

標記の特別教育については、労働安全衛生法第５９条第３項・同規則第３６条により、「**産業用ロボットの教示等や検査・修理等の業務、さらにこれらに係る機器の操作業務**」に労働者を就かせる場合には、あらかじめ法定の**特別教育**を受けさせなければならないこととされています。

つきましては、本年度は下記により当該特別教育を実施することといたしましたので、該当業務を行う労働者がおられる事業所においては、この機会に洩れなく受講されますようご案内申し上げます。

記

1　日　時　　**平成２９年１０月１３日（金）**８：００～１８：１０（学科）
１４日（土）８：００～１８：１０（実技）の２日間
（受付けは１日目７：３０、２日目７：４０から開始）

2　会　場　　**第1日**（１０月１３日）
学科講習会場　**㈱クボタ宇都宮工場**研修センター（宇都宮市平出工業団地 22-2）
第2日（１０月１４日）
実技講習会場　　同社工場内
（会場の㈱クボタ宇都宮工場へは産業道路側の工場正面からお入り下さい）

3　受講料　　**20, 496 円（税込）、テキスト代 ,1,944 円（税込）、昼食代 2,000 円、合計 24, 440 円**
当協会会員 17,496 円（税込）、テキスト代, 1,944 円（税込）、昼食代 2,000 円、合計 21, 440 円
（講習中は外へ出られませんので、弁当を用意します。昼食は１食 1,000 円（税込）ですので、２食分をご負担下さい）

4　申込締切　**平成 29 年 9 月 29 日（金）【定員；35 名**　、先着順で定員になり次第締め切ります】

5　申込先　　一般社団法人宇都宮労働基準協会　宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館４F
（電話 028-633-4133；ＦＡＸ 028-633-8507）…とりあえず申込書を FAX 送信し、予約下さい。
【注意】①受講申込書原本に受講料を添えて、9 月 29 日（金）までにお申し込みください。受講料を受講当日にお持ち頂いても、お受けできかねます。
②口座振込の場合；栃木銀行・本店・普通預金・口座番号 2787331・一般社団法人　宇都宮労働基準協会（振込手数料はご負担下さい）。振込期限　9 月 29 日（金）
③受講日１週間以内のキャンセルの場合は受講料をお返しできませんのでご注意ください。

6　その他　①　申込書の受講者氏名は楷書で、略字を使わず正確に記入してください。
②　全科目を受講した方には、**修了証を交付**いたします。
③　修了証とは別に、希望者には５４０円で名刺サイズの「**修了証明書**」を発行いたします。受講申請時にお申し出でください。【当協会の他の教育等を受講している場合には、交付された修了証又はコピーをお示し頂ければ、１枚に統合します】
④　受講当日は、受講票と筆記用具をご用意ください。
⑤　第２日目の実技講習に当っては、作業服着用のほか、出来るだけ安全靴と保護帽（ヘルメット）の準備をお願いいたします。
⑥　受講に当っての会場内の行動については、工場側の指示に従ってください。

【参考事項】
産業用ロボットとは、マニプレータ及び記憶装置（可変シーケンス制御装置及び固定シーケン制御装置を含む）を有し、記憶装置の情報に基づきマニプレータの伸縮、屈伸、上下移動、左右移動若しくは旋回の動作又はこれらの複合動作を自動的に行うことのできる機械を言う。
（s58.6.28 基発第 339 号通達）

「産業用ロボットの教示・検査等の業務」特別教育受講申込書
(FAX；028-633-8507)

平成２９年　　月　　日

(一社) 宇都宮労働基準協会長　殿

下記の者について受講を申し込みます。(受講 No.右欄○印の者は修了証明書の発行希望)

事業場名			
所　在　地	〒　　―		
電話・ＦＡＸ	電話；　　ＦＡＸ；		
担当者職氏名			
事業の種類	製造業（　　）建設業・運輸業・商業・派遣業・その他（　　）		
受講者Ｎｏ．	修了証明書希望	(ふりがな) 受　講　者　氏　名 生　年　月　日	住　　所
Ｎｏ．		(S・H　　年　　月　　日)	〒
Ｎｏ．		(S・H　　年　　月　　日)	〒

キリトリセン

産業用ロボット特別教育受講票

第　　号　　殿

第　　号　　殿

平成 29 年 10 月 13～14 日の2日間
13 日　7:30 受付開始、8:00 講習開始
14 日　7:45 受付開始、8:00 講習開始
【会場】　㈱クボタ宇都宮工場研修センター
(宇都宮市平出工業団地 22-2)
(028-661-1111)

一般社団法人　宇都宮労働基準協会

領　収　書

平成 29 年　　月　　日

殿

金　　円也

但し、産業用ロボット特別教育受講料　　名分
として（テキスト、昼食代を含む）
【修了証明書　　名分含む・含まない】

上記の金額正に領収いたしました。

宇都宮市簗瀬町 1958－1

一般社団法人　宇都宮労働基準協会長

【受講料納付の方法】現金持参・現金書留・口座振込(納付予定月日　　月　　日)…○で囲ってください。

会場案内図

詳細マップ

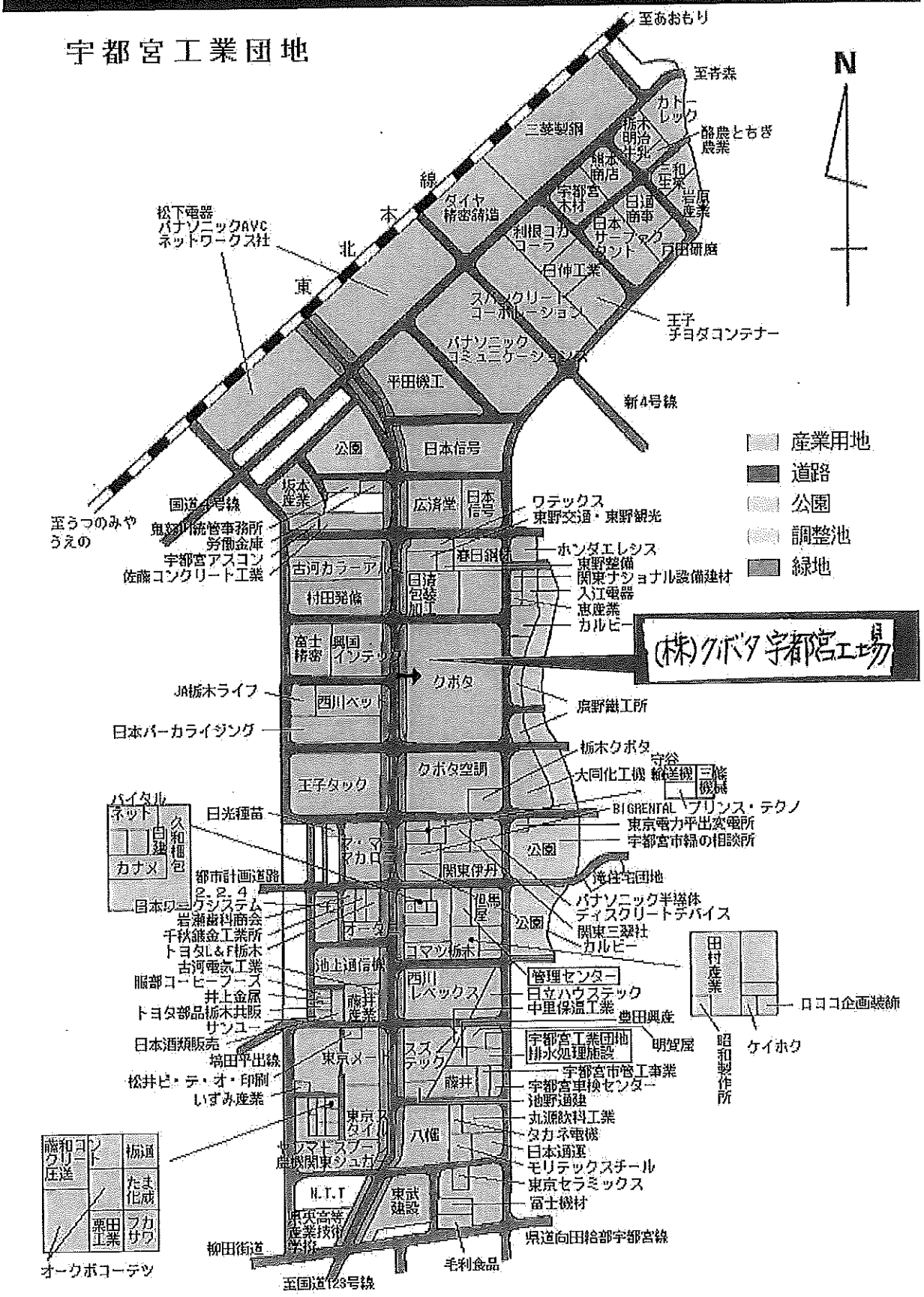

H19.12 作成